

令和7年1月～

# 電子申請が義務化されます！

令和7年1月より以下の手続きについて、原則、電子申請が義務付けられます。お早めのご対応をお願いします。

- ◆ 労働者死傷病報告
- ◆ 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医選任報告
- ◆ 定期健康診断結果報告
- ◆ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ◆ 有害な業務に係る歯科健康診断結果等報告
- ◆ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ◆ じん肺健康管理実施状況報告

## 電子申請が初めての方



大阪発・新4S運動

「Safety」 「Satisfy」 「Shine」 「Smile」  
安全 満足 輝く 笑顔

### 利用の流れ

e-Govアカウントの取得



e-Gov電子申請アプリのインストール



e-Govでの電子申請

e-Govのトップページはこちら

<https://shinsei.e-gov.go.jp>



e-Govアカウントの取得方法やアプリをインストールする方法、アプリの利用方法はこちらをご覧ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>

